

上田市公文書館だより / 第15号

■公文書館から

シナノケンシ(株)様から寄贈がありました



信濃絹糸紡績(株)商標「金馬頭」

この程、シナノケンシ(株)様から、同社の絹糸紡績資料館閉館に伴い、所蔵資料が上田市へ寄贈され、その一部が公文書館と丸子郷土博物館へ移管されました。

大正7年(1918)に創業し、100年余の歴史を持つ同社は、草創期に依田社など旧丸子町の器械製糸産業と深いつながりがありました。公文書館へは「絹紡工業会月報(昭和8年)」、「官庁事項綴(昭和11年~19年)」などの文献資料や写真パネル類が、郷土博物館へは、「キビソ、出殻繭」などの廃棄物(副蚕糸)が高級シルク素材に生まれ変わるまでの工程を示した展示物などが寄贈されました。

いずれも、一世紀を超える同社の歴史、技術力、鐘紡などと肩を並べたブランド力を示すもので、現在、館内で展示していますので、大勢の皆様お出かけください。(土屋)

■公文書館の催し ※マスク着用でご参加を。新型コロナの状況により中止または延期あり。

第8回公文書館所蔵品展「上田町条例制定から信越線の電化まで」

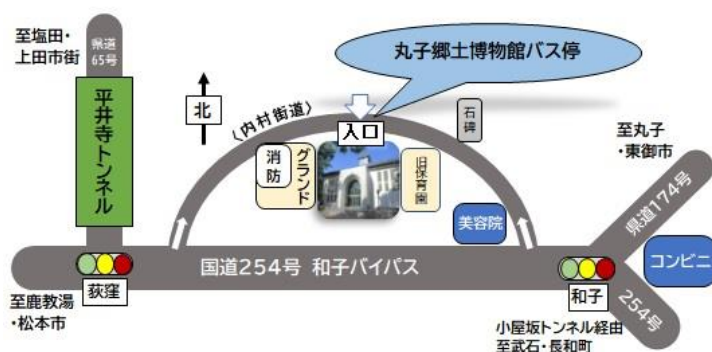
—明治・大正・昭和の公文書にみる上田地域の歴史—

町税徴収条例施行(明治22年上田町)、上田蚕糸専門学校設置関係(明治41年上田町)、丸子町制施行関係(大正元年丸子村)、米騒動関係郡役所通知(大正7年上田町)ほか。原本9点、写真パネル9点の収蔵資料を展示しています。

- 期 間 令和4年1月30日(日)まで
- 観覧無料(郷土博物館展示室は有料、ただし中学生以下無料)
- 説明会 1月9日(日)10時・11時・13時・14時から
※各回とも先着5名定員・参加無料



■公文書館のご案内



■住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
Tel.0268(75)6682 FAX0268(75)6683

■メール

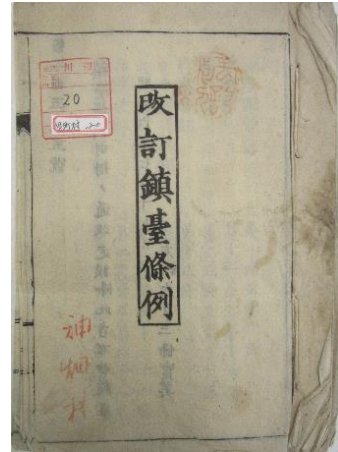
kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

■ホームページ

上田市ホームページ内を公文書館で検索

■公文書館所蔵資料の紹介

旧神畑村の「改訂鎮台条例」文書(明治6年)



明治6年改訂鎮台条例

期には4鎮台が置かれ、明治6年に6鎮台に変更され、明治21年の6師団への改組で廃止されました。この改訂鎮台条例には、明治6年7月に太政大臣三条実美により「鎮台条例を改訂する」旨、布告が出されています。◆条例第1条には「皇国城内の兵隊は七軍管とする。各軍管は各鎮台の司令官をしてこれを統率させる。第一軍管は東京鎮台が統率し、第二軍管は仙台鎮台、第三軍管は名古屋鎮台、第四軍管は大阪鎮台、第五軍管は広島鎮台、第六軍管は熊本鎮台が統率する」とし、第5条には「北海道は第七軍管とするが鎮台は置かない」旨、定めています。◆明治4年7月に廃藩置県で上田藩は上田県となり、11月には長野県に編入されます。8月に信濃国は上田に置かれた東京鎮台第2分営の所管となり、乃木希典少佐が分営長を務めました。乃木少佐は、後に日露戦争の旅順攻撃の指揮などをとり、乃木將軍として知られています。(倉澤)



改訂鎮台条例文書内容

■公文書館の利用

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人100円)

- 資料検索：目録検索システムをご利用ください。
- 閲覧申込：所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでも可能です。ただし、一度に5点まで。
- 資料閲覧：個人情報審査終了後に閲覧可否を連絡します。館内閲覧室でご覧いただきます。館外貸出しは行いません。



※審査に時間を要する場合があります。また、個人情報が含まれる資料は閲覧できない場合があります。目録検索システムの利用・閲覧申込書ダウンロードは上田市ホームページ内の公文書館ページからどうぞ。